

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 30. 6. 6 第 196 回国会第 20 号

6 月 6 日（水）、第 20 回の委員会が開かれました。

1 主要農作物種子法案（後藤祐一君外 9 名提出、衆法第 13 号）

- ・提出者後藤祐一君（国民）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・提出者後藤祐一君（国民）、関健一郎君（国民）、青山大人君（国民）、亀井亜紀子君（立憲）、神谷裕君（立憲）、金子恵美君（無会）及び田村貴昭君（共産）並びに齋藤農林水産大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

石川香織君（立憲）

- ・種子に対する認識を法案提出者及び農林水産大臣に伺いたい。
- ・廃止された主要農作物種子法（以下「旧種子法」という。）を復活させる法案を提出した背景を法案提出者に伺いたい。
- ・民間事業者の参入による新たな可能性と安全・安心な食料確保について、どのようにバランスを取っていくのか農林水産大臣及び法案提出者の見解を伺いたい。

緑川貴士君（国民）

- ・法案が成立した場合、既に条例や要綱等を定めた都道府県は、どのような対応が必要なのか法案提出者に伺いたい。
- ・旧種子法を復活させることによって、民間の活力を活かしていくべきとの声にどのように対応するのか、法案提出者に伺いたい。
- ・法案は、業務用米の需要の高まりに対応できるのか法案提出者に伺いたい。

高橋千鶴子君（共産）

- ・種子の安定的な生産・普及について民間事業者の能力を活用する旨の規定（附則第 3 条）において、対象を国内の民間事業者に限定した理由を法案提出者に伺いたい。
- ・種子の優良品種の育成に旧種子法が重要な役割を果たし、食と農を守ってきた事例を法案提出者に紹介していただ

きたい。

- ・気候変動に適応した種子の生産という観点からの旧種子法の重要性について、法案提出者の見解を伺いたい。

森夏枝君（維新）

- ・旧種子法が廃止されたことにより、供給等の問題が生じているのか、具体的な事例の有無について法案提出者に伺いたい。
- ・法案を提出するに当たり、各地の農業関係者や地方自治体からどのような意見が寄せられたのか、法案提出者に伺いたい。
- ・旧種子法の廃止を受けて、種子の安定的な供給について、国は今後どのように取り組んでいく方針なのか、農林水産省に確認したい。

坂本哲志君（自民）

- ・都道府県の裁量を高めようとしている中で、再び種子の生産に係る措置を義務付けることに対する法案提出者の見解を伺いたい。
- ・法案提出者は、旧種子法の廃止により価格の高騰が起こることを懸念されているようであるが、その理由を伺いたい。
- ・旧種子法について、米国通商代表部の外国貿易障壁報告書に廃止を求める旨記載されたことがあるのか、外務省に確認したい。また、米国の農業関係団体から廃止の要請があったのか、農林水産大臣に確認したい。